

**水道課からのお知らせ**

◇水道管の凍結にご注意!  
寒い日が続くと、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。水道管を寒さから守りましょう。

○凍結しやすい箇所は

屋外にある蛇口や露出している水道管のほか、陽の当たらない風当たりなどの強いところにある水道メーターなどです。

○凍結を防ぐには

水道管や蛇口に、保温材や毛布、布切れなどを巻き、その上からテープなどを巻きつけて保温してください。また、少量の水を出しておくことで凍結しにくくなります。

○凍結してしまったら

自然に溶けるのを待つか、タオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。急に熱湯をかけると破裂するおそれがありますので注意してください。



○破裂してしまったり  
メーターボックスの中にある元栓を閉め、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

◇悪質な訪問販売等にご注意!!

水道課と関係があるように思わせて、突然お客様宅を訪問し水質検査を行ったあと、浄水器を売りつけたり、管の洗浄を強要したりするなどの悪質な訪問販売等には、十分注意してください。

水道課では、お客様から依頼のない水質検査や浄水器の販売・あつせん等は行っておりません。

◇水道をご使用ください

水道課では、安心して安全な水道水をお送りしています。まだお使いでない方は、ぜひ水道をご利用ください。

なお、給水装置工事は、市の指定を受けた給水装置工事業者に申し込みください。

☆水道料金等のお支払いは便利な口座振替で!

市内に本・支店のある金融機関および郵便局の窓口にて、通帳・届出印と水道の検針票又は水道料金の領収書をお持ちのうえ、申し込みください。

☆共通事項

**税務のお知らせ**

確定申告のお知らせ

◇申告期間  
各税(国税)の申告と納税は次の期間です(土・日曜を除く)

○所得税の確定申告  
2月16日(木)～3月15日(木)

※所得税の確定申告は、前年の1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得金額とそれに対する所得税の額を計算します。  
※還付申告の方は2月15日(水)以前でも可能です。

○贈与税  
2月1日(水)～3月15日(木)

○個人事業者の消費税・地方消費税  
4月2日(月)まで

◇提出方法

申告相談会のほか、郵送や税務署の時間外受信箱への投函も可能です。

申告書の作成は

インターネットが便利です

国税庁のホームページでは、「確定申告書等作成コーナー」を開発しています。  
画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の申告書などを作成できます。

◇問合せ  
水道課 ☎(21)2100  
南部水道事務所 ☎(43)9221  
北部水道事務所 ☎(92)0317

節電対策への協力  
ありがとうございます  
引き続きの節電おねがいします

平成23年の夏は、電力不足に伴う節電対策にご協力をいただき、ありがとうございました。

市役所においても、様々な対策を実施し、ピーク使用電力量を14・9%削減することができました。また、家庭では「うちエコ大作戦」に1,430世帯のご参加をいただき、大きな成果を得ることができました。

お陰さまで、計画停電を回避することができました。ありがとうございます。

しかし、電力需給は引き続き厳しい状況にあります。冬の節電もご協力をお願いします。

家庭でできる節電

- ◇エアコン  
暖房時の室温は20℃
- ◇カーテン等で効率アップ
- ◇照明器具  
こまめな消灯
- ◇器具の掃除で明るさアップ
- ◇冷蔵庫  
冷感庫

※期間中は栃木税務署庁舎では申告相談を行いません。

※現金納付は申告相談会場窓口では行いません。※駐車場の混雑が予想されます車での来場はご遠慮ください。

◇税理士会による申告無料相談  
期間 2月16日(木)～3月9日(金)

※土・日曜日は除く

◇時間 午前9時～午後3時

※平成23年分の所得税・消費税・贈与税などの申告書は、栃木税務署へ提出してください。

旧西方町は合併に伴い、鹿沼税務署の管轄から栃木税務署の管轄に変更となりました。なお、合併に伴う届出等の手続きは必要ありません。

公的年金等を  
受給されている方へ

平成23年度の税制改正により、平成23年分以後の所得税について、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告書を提出する必要がなくなりました。

なお、この場合であっても、所得税の還付を受ける場合や上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除などで控除を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

○温度の設定を強から弱へ  
○無駄な開閉はしない  
○こたつ  
○布団は厚く、温度は低く  
○その他  
○不要なプラグは抜く  
○お風呂は、間隔を開けずに便座のふたは閉める  
○省エネ製品を購入  
○つけっぱなし注意  
節電対策もいろいろとありますので、工夫して寒い冬を乗り切りましょう。



◇問合せ  
環境課 ☎(21)2601

1月定例教育委員会開催

◇期日 1月27日(金)  
◇時間 午後2時～  
◇場所 吹上公民館(吹上町)  
◇問合せ  
教育総務課 ☎(21)2711

夕暮れ時  
早めのライト点灯を



なります。

また、市県民税は、公的年金等の収入金額が400万円以下でもその他の所得がある場合には、市県民税の申告が必要となります。

東日本震災により被害を受けた方へ

東日本大震災により住宅や家財、自動車など(屋根瓦・へい・墓石も含みます)に損害を受けた方は、雑損控除等の適用により、所得税の還付を受けることができます。詳しくは問い合わせください。

◇問合せ  
栃木税務署 ☎(21)0885

税理士による還付申告無料相談の実施

税理士事務所、少額な還付申告相談および申告書の作成を行います。

最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡(受付 午前9時30分～午後4時)のうえお出かけください。

ご相談内容によっては、低額な料金がかかることもありますので、連絡の際に担当税理士にご確認ください。

◇相談日 2月1日(水)

◇場所 各税理士事務所

◇問合せ 税理士会事務局 ☎(24)4861

**今と未来に確かなメリット!**

老後までトク

- 掛金は全額所得控除
- 掛金は自由に設定

老後からラク

- 基本は終身、一生涯お受取り
- 万が一の時は一時金も



**栃木県国民年金基金**

国民年金にプラス、自分で入る公的な個人年金

資料請求・お問い合わせは  
☎0120-65-4192

**新年 謹賀**



住まいは、生きています。だから手入れが必要です。『見積・診断は無料』  
**屋根・外壁・塗替・リフォーム請負**

運動公園東側  
駐車場前

**オオアク建装工業株式会社**

栃木市箱森町51-28  
TEL. 0282-22-5981  
お気軽にお電話下さい。